

令和6年度

八雲町国民健康保険

安定化計画

北海道 八雲町

# 国民健康保険事業運営の現状と問題点

## 1. 高医療費の分析

八雲町の国保医療費は年々増加傾向にあり、1人当たりの診療費は全道・全国平均を共に上回っている。その主な要因は、国保加入者の高齢化により1人当たりの病院にかかる回数が増えていることや、病床数が全国平均を2.36倍（R3 2.31倍）上回っているため入院しやすい環境にあり、受診率が高くなっていることが挙げられるほか、高度先進医療機器の充実等、医療内容の高度化もあり、1件当たりの医療費が高くなっていることが、高医療費につながっていると分析する。

また、元国立病院機構八雲病院に入院し、八雲町国保に加入、治療を受けている方の存在がある。元国立病院機構八雲病院入院者ではそのような患者が21名おり、年間約2億円の医療費となっている。

熊石地域は、熊石国保病院の診療科目が少ないことから、遠距離通院よりも入院する被保険者が多く、国保医療費は高水準で推移している。

### ●病院等の状況（令和5年10月1日現在）

	病 院 名	診療科	病床数	備考
八雲	八雲総合病院	18	310	うち精神病床 100
熊石	熊石国保病院	6	99	

●地域差指数の推移等

年度	合計	入院	入院外	歯科
3	1.282	1.775	0.910	0.894
4	1.295	1.867	0.858	0.839
5	1.280	1.881	0.837	0.783

◎地域差指数とは・・・医療費の地域差を表す指標として、1人当たり医療費について、人口の年齢構成の相違分を補正し、全国平均を1として指数化したもので、前々年度の医療費を基に算出している。

●保険給付費の推移

(単位：千円、%)

年度	保険給付費	前年度対比
2	1,666,168	95.2
3	1,792,567	107.6
4	1,701,013	94.9

●診療費等の諸率(一般・退職)

【令和3年度実績】

		八雲町	全道	対比	全国	対比
入院	1人当り診療費	258,642円	170,731円	151.49%	144,700円	178.74%
	受診率	41.284%	27.646%	149.33%	23.758%	173.77%
	1件当り日数	17.49日	15.89日	110.07%	15.98日	109.45%
	1日当り診療費	35,827円	38,873円	92.16%	38,113円	94.00%
入院外	1人当り診療費	111,955円	132,326円	87.63%	138,924円	83.47%
	受診率	696.367%	789.612%	88.19%	850.165%	81.91%
	1件当り日数	1.43日	1.40日	102.14%	1.50日	95.33%
	1日当り診療費	11,622円	11,963円	97.15%	10,867円	106.95%
合計	1人当り診療費	395,073円	330,262円	119.62%	310,572円	127.21%
	受診率	865.936%	989.513%	87.51%	1,074.455%	80.59%
	1件当り日数	2.29日	1.89日	121.16%	1.87日	122.46%
	1日当り診療費	19,909円	17,667円	112.69%	15,495円	128.49%

全道・全国の平均数値が、現時点では令和3年度のものしか公表されていないため、ここでは令和3年度の医療費の状況について説明する。

全道・全国と比べると、入院に係る「1人当り診療費」「受診率」は高く、逆に入院外は低い結果となっており、入院医療費が高いことが、八雲町国保の医療費を押し上げている。

入院医療費が高いということは、重症化してから病院を受診するケースが多いということが考えられる。

### ●長期入院者数調べ

令和4年度における長期入院者（6ヶ月以上）は、64人おり、そのうち精神等12人（18.8%）、国立病院機構八雲病院21人（32.8%）で、これらが全体の51.6%を占めている。このような被保険者は、継続的な入院が見込まれるため受診率が下がりにくい状況となっている。

#### ※参考 入院期間別・年齢階級別入院者数(令和5年11月現在)

(令和5年12月審査分 精神については未集計)

入院期間	年 齢 階 級									計
	40未満	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	精神	
6月未満	6	1	2	2	3	4	15	31	-	64
6月～1年	0	0	0	1	0	0	1	2	-	4
1年～2年	1	0	1	0	0	0	2	1	-	5
2年～3年	1	0	1	0	0	1	0	1	-	4
3年～4年	1	0	0	1	1	1	0	0	-	4
4年～5年	1	0	0	0	1	1	0	0	-	3
5年以上	4	1	3	3	1	4	1	1	-	18
計	14	2	7	7	6	11	19	36	0	102
6月以上(再掲)	8	1	5	5	3	7	4	5	0	38

### ●年間医療費100万円以上の調べ

令和4年度では、被保険者数の年間平均4,157人のうち212人（5.1%）が100万円以上の医療費を必要としている。

《※ここで言う医療費とは、国保負担分+個人負担分》

#### 年 間 医 療 費 1 0 0 万 円 以 上 の 調

医療費の額	被保険者数				
	30	1	2	3	4
100万円～	58	49	51	46	59
200万円～	55	50	55	48	49
300万円～	28	19	38	30	36
400万円～	21	18	12	22	14
500万円～	41	35	33	37	31
1,000万円～	19	18	19	21	23
計	222	189	208	204	212

## 2. 加入世帯・被保険者数の状況

被保険者数は、平成10年度以降減少から増加に転じ、以降少しずつ増え続けてきたが、平成20年度に、それまでの老人保健制度が廃止されて、新たに後期高齢者医療制度が始まったことから、世帯数及び被保険者数は大幅に減少した。

平成20年度以降については、75歳到達による後期高齢者医療制度への移行者が多いため、年々減少し続けている。

令和4年度は、後期高齢者医療制度への移行により被保者数が大きく減少した。世帯数についても同様に減少傾向にある。

(R4年度末)

		八雲地域	熊石地域
人口	14,913人	13,057人	1,856人
世帯数	8,016世帯	6,922世帯	1,094世帯
男	7,380人	6,508人	872人
女	7,533人	6,549人	984人
老人人口 (65歳以上)	5,439人(36.5%) ※参考 75歳以上 2,823人(18.9%)		

(うち国保分)

			八雲地域	熊石地域
被保険者数	4,079人	27.4%	3,502人	26.8%
世帯数	2,455世帯	31.0%	2,058世帯	29.7%
			525人	28.3%
			350世帯	32.0%

(各年度末/単位:人)

年度	世帯数	被保険者数	一般	退職	うち本人	うち扶養
2	2,575	4,495	4,495	0	0	0
3	2,484	4,284	4,284	0	0	0
4	2,455	4,079	4,079	0	0	0

令和4年度被保険者増減内訳

増	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢離脱	その他	合計
	207	351	3	15	1	16	593
減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢加入	その他	合計
	130	350	14	40	229	35	798

205人減

### 3. 国民健康保険特別会計の収支状況

国民健康保険特別会計の状況については、令和4年度においては、保険給付費が前年度に比べ減少しており、被保険数者の減少等の影響と考えられ、歳出全体が減少している。

単年度収支では約2,500万円の黒字となったが、一般会計からの借入金の返済など財政状況の見通しは依然厳しいものとなっている。

(単位：円)

年度	歳入	歳出	収支	単年度収支
1	2,656,824,781	2,613,187,582	43,637,199	35,527,208
2	2,525,467,237	2,490,272,005	35,195,232	▲ 331,976
3	2,633,492,449	2,588,129,875	45,362,574	10,167,342
4	2,538,707,450	2,509,819,549	28,887,901	24,959,901
5	2,439,882,000	2,368,078,000	71,804,000	

(見込)

※H30 一般会計借入額：270,195,000円

### 4. 国民健康保険税の賦課・徴収の状況

令和4年度については、現年度分では、収納額は前年度比で600万円の減収となった。令和4年度は行動制限の解除等により経済活動は回復している。

しかし、原材料や食料品等の価格高騰に伴い個人の消費活動にも影響を与えており個人事業主の営業所得、関連業種従事者の給与所得の減少が予想された。

また、収納率の低下が懸念されたところであるが、令和4年度より延滞金完全徴収を開始した効果もあり、現年度分の収納率は95.67%と前年度比で1.20ポイント上昇し、滞納繰越分も収納率31.59%と前年度比で3.05ポイントの増加と、現年、滞納繰越共に前年度を上回る収納率となった。今後もさらなる滞納処分の強化等により収納率の向上に努めていく。

#### ●令和6年度収納率向上対策基本方針

- ①徴収強化月間を設定し、電話催告、夜間休日相談・納付窓口を実施する。
- ②保険証更新時や高額療養費支給申請時に納税相談を実施する。
- ③口座振替の利用をお願いする(広報紙掲載・納税通知書発送時案内文書)。
- ④滞納整理マニュアルに沿った収納業務の実施を徹底する。
  - (1) 収納業務の画一化を徹底する
  - (2) 収納体制等の見直しを図り、滞納処分を強化する  
(預貯金・生命保険・給与・不動産等の差押えを強化)

●税率等の推移

(単位:円・%)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療分	所得割	9.10	9.10	9.10
	資産割	40.0	40.0	40.0
	均等割	26,000	26,000	26,000
	平等割	31,000	31,000	31,000
	賦課限度額	630,000	650,000	650,000
支援金等分	所得割	3.50	3.50	3.50
	均等割	11,000	11,000	11,000
	賦課限度額	190,000	200,000	<b>220,000</b>
介護分	所得割	2.50	2.50	2.50
	均等割	14,000	14,000	14,000
	賦課限度額	170,000	170,000	170,000

※斜体太字は前年度から改正となった部分

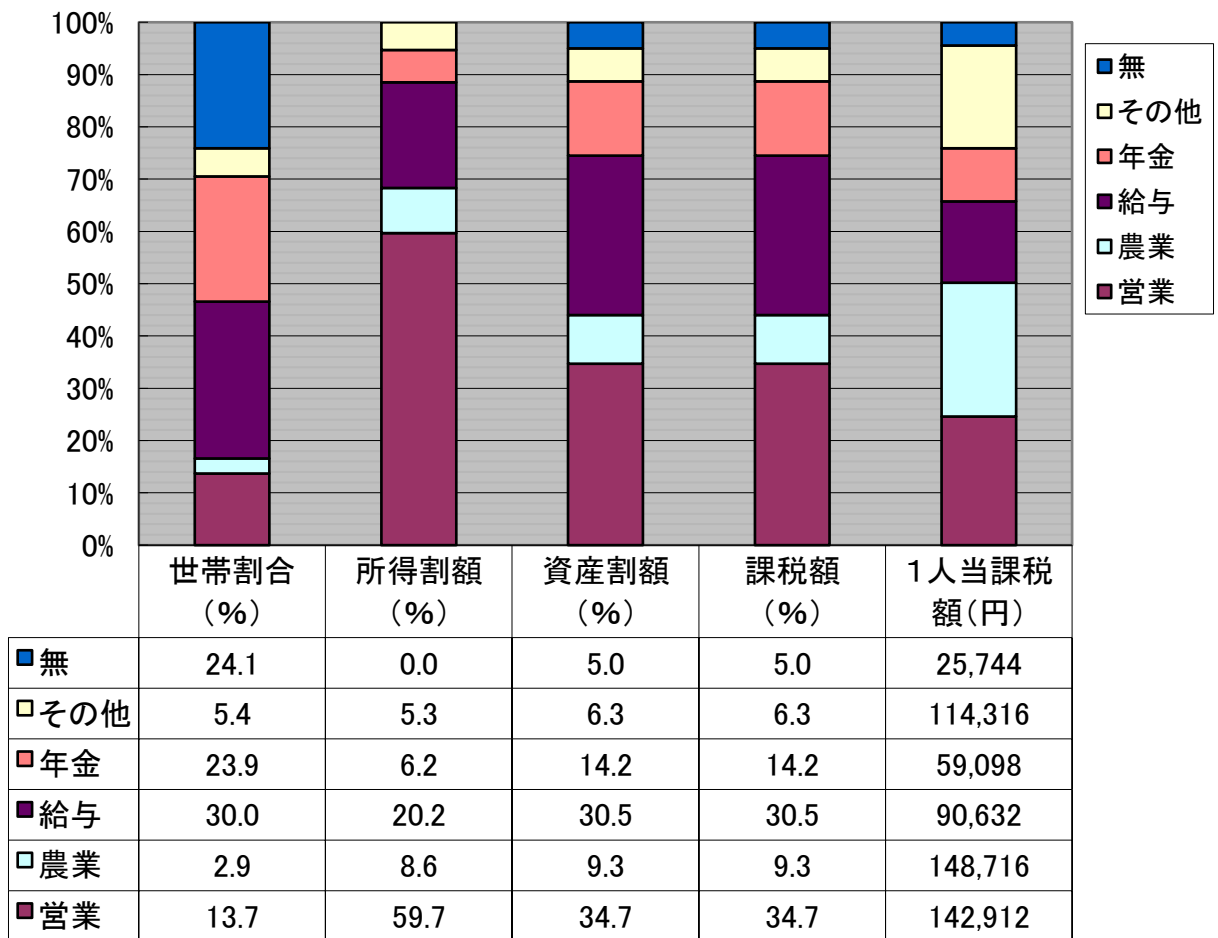
●国保税調定額・収納額等の推移(一般・退職)【現年度分】

年度	調定額	収納額	未納額	収納率	一人当たり	
					調定額	収納額
2	567,265,500	530,591,481	36,674,019	93.53	125,807	117,674
3	533,896,400	504,362,050	29,534,350	94.47	121,978	115,230
4	520,959,500	498,402,035	22,557,465	95.67	125,321	119,895
5	527,842,000	—	—	—	126,763	—

●国保税軽減・限度額超世帯数の推移(一般・退職)【医療分：当初賦課時】

年度	世帯数	軽減世帯	割合	限度超世帯	割合	一般世帯	割合
2	2,657	1,509	56.8	127	4.8	1,021	38.4
3	2,651	1,455	54.9	125	4.7	1,071	40.4
4	2,561	1,473	57.5	136	5.3	952	37.2
5	2,542	1,413	55.6	180	7.1	949	37.3

●国保税産業別賦課状況（令和5年度）



・システムの所得区別において、漁業と営業が区別できず、営業として一括計上している。

参考：H25年度世帯割合 営業 7.9%、漁業 5.6%

所得割額 営業 13.8%、漁業 14.3%

資産割額 営業 11.9%、漁業 11.5%

課税額 営業 87,064円、漁業 81,468円

・年金収入のみで所得が0の世帯は、無の世帯に計上している。



# 安定化計画 基本方針

## 1. 目的

国民健康保険制度における医療費の地域差問題に対応するため、医療費の適正化等の措置を計画的に推進することにより、国民健康保険事業の運営の安定化を図ることを目的とする。

## 2. 方針

### (1) 医療費の適正化

入院に係る医療費が高いことが、高医療費の主な要因となっていることから、疾病予防・早期発見・保健指導等に力を入れていくことで、医療費の適正化を図る。

#### ①特定健診・特定保健指導の推進

平成20年度より、医療制度改革大綱において、「生活習慣病予防対策の徹底」を図るために、医療保険者に対して、40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・保健指導の実施が義務付けられた。

この目的は、生活習慣病有病者・予備群を減少させることで、その実現のために医療保険者は効果的、かつ効率的な健診・保健指導を実施することとされている。

#### ②健康・医療に対する被保険者指導（相談）の推進

一次予防（健康増進・疾病の予防）及び二次予防（早期発見・早期治療）をより重視するものとし、「自分の健康は自分で守る」、「健康は守る時代から作る時代」という意識付けを被保険者一人一人に徹底させるため、町広報紙やパンフレットにより周知を行うほか、各種健康教室や行事等を通して、被保険者に対して直接的に働きかけを行っていく。

また、多受診や重複受診者に対しては、医療機関の適正な受診を心がけるよう指導や相談を行っていく。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）については、薬代の負担軽減や国保財政の改善に資することから、その使用促進のため広報等でPRするほか、引き続き「希望カード」を配付していくとともに、先発医薬品から切り替えた場合の自己負担の差額について被保険者に通知するサービスを実施していく。

### ③健康づくり事業の推進

町民の健康の保持増進を図るため、保健推進委員（八雲地域）、食生活改善委員（熊石地域）、さらには、ボランティア組織との連携を密にし、充実した内容の保健事業を展開していく。

特に関係課（住民生活課・保健福祉課・体育課・社会教育課・住民サービス課・八雲総合病院・熊石国保病院）と連携を図り、医療費全体の約4割を占める生活習慣病予防のための健康づくり教室、食生活改善普及のための料理教室等の開催、高齢者に対するインフルエンザ予防接種や肺炎球菌予防接種、簡易脳ドック検診費用の助成、啓発リーフレットの配付などを実施する。

### ④レセプト点検の充実強化

レセプト点検は医療費適正化の根幹をなすものであるため、平成4年度よりレセプト点検員を配置して実施してきた。また、平成23年度からは、レセプト電子化に合わせて点検業務を民間業者に委託して実施していた。

令和6年度からは北海道国民健康保険団体連合会へ委託し、全道で同じ観点による効率的な点検を行いさらなる財政効果の向上を目指す。

また、柔道整復施術内容点検の実施、さらには第三者行為の求償にも力を入れ、さらなる医療費の適正化を図っていく。

## (2) 国民健康保険税の適正な賦課

平成16年度から6年連続で単年度収支の赤字が続いたことで、八雲町国保財政は危機的状況となった。この要因の一つには、医療費に見合った適正な賦課額ではないということがあるため、適正賦課に向けた税率等の見直しを行い、平成23年度より、毎年度状況を見ながら段階的に税率の引き上げを行うこととしている。平成26年度には一旦黒字となったが平成28年度には再び赤字となり、これを踏まえ令和元年度に税率改正を行った。

## (3) 国民健康保険税収納率の向上

健全で安定的な事業を運営していくためには、国民健康保険税の完全収納が基本であることから、収納率向上月間を設定し、夜間・休日を含めた滞納者への納税相談を実施するとともに、恒常的な催告書送付、電話催告、口座振替の推進に取り組む。また、滞納者の保険証更新時に納税相談による誓約書の提出、高額療養費の滞納税への充当など、関係課の連携による収納体制の充実に努める。

また、短期証の活用により、滞納者との接触の機会を多く持ち、収納率の向上を図る。さらに、長期滞納者や悪質滞納者に対しては、渡島・檜山地方税滞納整理機構に徴収を依頼する。

平成22年度からは、21年度に策定した「滞納整理マニュアル」を活用し、今まで以上に公平・厳正な滞納整理を実施する。